

## 芸能業界の安全衛生向上のための、フリーランスの芸能従事者の健康管理支援体制の構築の重要性について

東京大学環境安全本部 准教授／産業医  
黒田玲子

このたび日本芸能従事者協会にて、安全衛生の確保の枠組みの一つとして、芸能従事者が医療専門職（医師や心理士）に健康管理について相談できる枠組みを拡張し「こころとからだのヘルスケア」（通称「ここケア」）を開設することになった、と伺いました。私は産業保健サービス（働く人の健康管理支援と、会社や組織が安全配慮義務を履行するために健康管理を支援し生産性向上に資する支援を行うサービス）提供の実務家および専門家として、この健康管理支援体制構築の重要性について、下記にコメントいたします。

働くことは、貢献の程度やその収入の多寡を問わず、人間の大事な活動の一つです。健康管理の観点からは、働くことは日々の中で長い時間を占めることが多いため、長時間を過ごす職場環境を改善し、より働きやすいように安全や健康を確保し続ける施策には、非常に大きな意味があります。また、個人のパフォーマンスを向上させ結果として大きな成果を得るためにも、欠かせないものです。今回の取組で目指している健康管理支援体制の構築と運用は、上記で述べた安全衛生管理体制構築と運用の構成要素の一つです。この活動を通して、1人1人の健康を確保し活動を後押しすることによるメリットと組織としての生産性向上によるメリットの総和を、最大化することが期待できます。

今回の取組は、短期的には芸能従事者の健康および安全衛生の確保対策として、長期的には多くの芸能従事者が安全な環境で安心して仕事を継続することによりパフォーマンスが向上し、芸能業界全体の活性化と発展に寄与するものとして、非常に意義が大きいものであると考えています。

芸能従事者の労働の特徴には、現在の労働安全衛生の問題が濃縮している状況であると指摘できます。例えば以下のような特徴です。

①ほぼ個人事業主として活動している（2020年文化庁調査では、芸能従事者の94.6%が個人事業主である）。個人事業主は、雇用されている労働者であれば健康診断やストレスチェック等の定期的な健康状況の確認とその後の支援などの会社が準備した産業保健サービスの提供を受けられる状況とは違い、自らヘルスリテラシーや安全衛生リスクマネジメントスキルを高めたり、時には保険や福祉制度等のセーフティーネットを自ら検索し利用するスキルも必要である。しかしながら現在は、芸能従事者の健康診断の受診等とその後の適切な健康管理対応の取組割合は低く改善の余地があり、またそれらのスキル向上を支える体制が脆弱である。

②業界特有の要素に伴う作業環境（物理面）・作業管理面のリスクとして、働く場が頻繁に変わること、高リスク（例えば、高所作業、高い身体負荷を伴う作業、楽器や各種機材等の重量物取扱い、現場までの自家用車等運転、休憩時間への配慮が少ない作業時間設定など）要因が多いこと、があげられる。リスクが多岐にわたり、さらに後述③の状況と合わせて、安全衛生リスクアセスメント・マネジメントが充分とは言えない状況である。

③重層下請構造があり、それに伴って、健康管理や安全衛生までを含めた場の管理を統括する体制・責任者・実際の現場での管理監督者が不明確である。これに伴って、コミュニケーション齟齬、権力構造が生じやすくハラスメントが発生しやすい環境、業務に伴う事故、等の発生リスクが高まる。

④同じ芸能従事者の中でも、異なる芸能活動のステージ（年齢やキャリア、ライフステージなど）の背景要因や業界内での地位が交渉力の強弱に影響し、自身の安全衛生確保の程度に格差が生じやすい。

今回の相談窓口の活動は、まず主に①の特徴による課題の解決をサポートし、芸能従事者一人一人を個別に支援する位置づけになります。さらに、②や③によって生じてくる事故やハラスメントの発生リスクが高い／すでに起こった事故やハラスメントに伴う健康悪影響に対して、個人としての対処の支援も取扱うことになると思われます。また将来的には、前記から発展して健康障害が発生しにくい環境調整への組織に対する助言や、業界団体として芸能従事者のヘルスリテラシー・安全衛生リスクマネジメントスキル・万が一に備えた公的私的保険や福祉制度等の利用についてのスキル習得、などの教育研修の提供の役割も期待されているのではないかと考えています。

今回の取組を契機に①～④の特徴および課題を再認識した上で、芸能従事者が専門職として自らの健康と安全衛生を確保しながら活動を継続するため、緩やかに連帯し、互いに助け合い、関係団体との交渉力を向上させて、業界全体で共に芸能業界の安全衛生を確保する活動を継続していくことも、将来的に重要な取組です。その実効性を確保していくために、例えば、自らの健康・安全衛生確保に積極的に取り組んでいる芸能従事者が、その取組によって持続可能な芸能活動を行っていることを明らかにして、同じくプロジェクト参加者の健康・安全衛生確保に積極的に取組み質の高い作品を作りたいと願う製作者に採用されやすい仕組みを作り、さらに文化サービスを享受している我々全員がその仕組みと運用を支持する、という関係者一丸となった活動促進が必要とされてくるのではないかと考えています。

最後に、産業保健の専門家として、今回の取組が今後の産業保健サービス全体および労働者全体へどのような影響を及ぼすかについて、意見を述べます。

現在、兼業・副業促進の流れで、誰もがフリーランス的な働き方をする可能性が加速度的に拡大しています。今回、芸能従事者の安全衛生体制を変えていこうとする主体的な動きは、日本で働く全てのフリーランス労働者や、会社に雇用されながら兼業・副業を持つ方、そして現在一つの会社に雇用されている方、全ての働く人にとって良い影響を及ぼす可能性があります。雇用形態や雇用関係の有無に変わらず、みなが安心して働くことができる健康管理・安全衛生管理の仕組みや、雇用保険や労災保険の対象拡大などのセーフティネットの拡充が必要です。すでに国は、多様な働き方を下支えする制度の望ましいあり方や将来の産業保健サービスのあり方について、検討を始めています。今回の取組は、国の動きとも合致し時宜を得たものです。今回の窓口開設・運営にも、厚生労働省からの助成金を得ていると伺っています。

今回新たに開設される健康管理支援体制や安全衛生確保のための取組は、非常に価値があり、今後の日本の産業保健サービスのあり方を大きく変える可能性がある、貴重な一歩であると考えています。

(2023年1月27日厚生労働省記者クラブにて発表)